

令和4年3月1日

第3回世田谷区地域包括支援センター
運営協議会
(要約版)

午後7時開会

○介護予防・地域支援課長 世田谷区地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本日はお忙しい中、出席いただき、感謝する。私は事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長である。議事に入る前の進行をする。

本日は、コロナ禍、まん延防止等重点措置期間中であることから、オンライン開催とした。一部の委員は会場からも参加する。また、できるだけ時間短縮させていただく。

本日の会議は全19名のうち19名出席で、会議を開始する。

また、本日はオンライン会議であるが、傍聴を認め、区のホームページでも周知している。あんしんすこやかセンター関係者はオンラインで傍聴、区民、区職員等は会場での傍聴としている。傍聴者はオンラインの画面上は非表示の扱いとしている。

早速、会長に議事進行をお願いする。

○会長 本日は年度末の非常にお忙しい中、参加いただき、感謝する。Zoom会議も大分慣れてきたが、本日も参加者62名（※傍聴含む）と画面上、全ての方々の顔を拝見することは難しい。限られた時間であるが、活発に意見をいただき、進めていきたい。

事務局から資料の確認を願いたい。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。

なお、事務局からの報告は、効率的な議事のためにポイントを絞り、手短にお願います。報告に対する質疑は説明後に受ける時間を取りたい。次第に沿って議事を進める。

まず、資料1、あんしんすこやかセンターの評価点検について事務局より説明願いたい。

○介護予防・地域支援課長 区では、あんしんすこやかセンターの運営について、質の向上を図るため、介護保険法に基づき、毎年度、評価点検を行ってきた。参考資料は、あんしんすこやかセンターの自己評価と委員のヒアリングの結果である。令和4年度は、これに加え次の委託期間が近づいたため、現在の委託期間、令和元年度から6年度の取組に対する総合評価も併せて実施したい。

現在の事業者による委託期間は令和元年度から令和6年度であり、令和5年度の後半から6年度には次期の事業者選定を予定している。次期選定では現委員期間での実績評価を採点に反映させるため、令和4年度には従来の取組に対する総合評価を行いたい。

まず、毎年度の評価点検として行う令和4年度の評価点検について説明する。毎年度の

評価点検は、別紙1の3枚目以降の評価指標について、各項目の指標ごとに記載している◎○△の目安のどれに該当しているか判断し、3段階の評価をつける。あんしんすこやかセンターごとの具体的な取組の内容は、別紙2の事業計画の右側半分、昨年度の取組実績に指標に対応する内容を記載し、事務局が確認した。

資料1に戻り、昨年11月の運営協議会で令和3年度の評価点検について、細かな内容の指摘はなかったが、資料の1の(1)の委員ヒアリングの取扱いや三者連携の改善等の意見をいただいた。また、あんしんすこやかセンターについて、(2)あんしんすこやかセンターの意見があったが、細かな指摘はなく、運用の改善等について意見をいただいた。資料にはないが、令和3年度の評価点検の実施後に区の担当課や保健福祉課にアンケートやヒアリングを行った。

それらを踏まえ、1の(3)で令和4年度の評価点検の3段階の採点基準◎○△や採点根拠となる内容を事業計画書の実績欄に記載する方法は令和3年度と同様とし、①令和元年度～3年度にかけて実施した委員ヒアリングの結果は、現在の委託期間の取組に対する総合評価を実施する際に有効に評価・採点する。②三者連携については、区として改善に取り組む必要があるが、本評価・点検では、あんしんすこやかセンターの取組を評価できるよう考慮する。③採点の目安の明確化・的確化のため、評価指標の見直しに当たり、あんしんすこやかセンター職員にも意見を伺い作成する。④評価指標については、仕様書との整合性に注意して見直し、採点のばらつきをなくするため一層の明確化を図る。⑤PDCAサイクルに則り、事業計画及び自己評価点検表の提出の順番を見直す等の対応を行った。

評価点検の全項目を見直し、あんしんすこやかセンター委員の助言や担当課の意見を参考に、◎○△の目安、進捗に応じた重要事項の整理、表現の修正等を行い、(4)別紙1のとおり、ほとんどの指標について修正や変更を行った。また、事業計画書の提出スケジュールは、これまで契約事務の都合から実績内容より計画内容の提出を先にしたが、PDCAの順序として逆なので、今後は計画、実績の順で作成できるよう締切りを遅らせ、同時期に提出していただきたい。

次に、2、現在の委託期間の取組に対する総合評価の実施については、令和4年度は毎年度の評価点検に加え、次の事業者選定に向けて現在の委託期間を通じた取組の総合評価を実施したい。評価の材料は、これまで実施してきたアの毎年度の評価点検、イの委員ヒアリングの結果に加え、ウ、これまでの委託期間の運営に関する振り返りシート（別紙3）の提出、エ、利用者、民生委員、ケアマネジャー、各所管課等へのアンケート調査

(別紙4)とする。

別紙3の振り返りシートは、単年度の評価点検に加え、委託開始時から達成状況として把握するものである。これまでの単年度の評価点検は、自己採点が基本で評価の判断に通常業務での感覚とは多少ずれる部分があり、本シートの内容も参考に総合的な評価を行うための材料にしたい。

別紙4のアンケートは、あんしんすこやかセンターの利用者や関係者として民生委員、ケアマネジャーの意見を参考にすることが必要と思われる。利用者へのアンケートは、総合相談支援への満足度等を把握するため、来所と訪問の方を対象に区役所へ郵送で提出する方法で1地区20人から30人程度行うことを想定している。民生委員へのアンケートは、地域支援ネットワークの取組の中で最も緊密な連携先である民生委員を対象に、あんしんすこやかセンターの対応状況への感想等を伺いたい。ケアマネジャーへのアンケートは、あんしんすこやかセンターのケアマネジャー支援の取組状況への評価等を伺うため、主に区内の居宅支援事業所に自身が日頃関係のあるあんしんすこやかセンターに回答することを想定している。アンケート内容は本日の協議会等で意見を伺いながら調整、実施する。

以上4つの材料を事務局で資料にまとめ、運営協議会委員によるヒアリングを実施し、総合的に勘案して委員採点をお願いし、最終的には来年3月の運営協議会で確認したい。ヒアリングや採点基準等の詳細は、次回の運営協議会で検討したい。

令和4年度のヒアリングは、あんしんすこやかセンター選出の委員2名と高齢福祉部長を除く委員16名で数名ずつのグループを構成し、1グループが数箇所のあんしんすこやかセンターをヒアリングする方法で実施する。想定では、4名のグループが7か所のあんしんすこやかセンターの評価を行う方法がよいと考えている。あんしんすこやかセンターを訪問するのではなく、会場で実施する方法で行いたい。意見をいただきたい。

資料の3ページ、4の今後のスケジュールは、本日の運営協議会の後、必要な調整を行い、3月中にあんしんすこやかセンターへ評価点検、事業計画、振り返りシートの作成を依頼する。事業計画と自己評価点検は5月中、振り返りシートは7月に提出いただきたい。毎年度の評価点検は、10月から11月の運営協議会で確認していきたい。また、11月に総合評価に係るヒアリングを実施したい。日程調整等は令和4年7月頃に別途連絡させていただく。その後、総合評価の結果をまとめ、3月の運営協議会で確認願いたい。なお、総合評価の採点の詳細は、7月の運営協議会で調整したい。

なお、同じページ、5の令和元年度から3年度にかけて実施した委員ヒアリングの結果

を評価・採点し、総合評価に反映させたい。各委員には自身関わったヒアリングの採点に協力いただきたい。委員が交代した場合は後任に相談させていただく。詳細は令和4年3月下旬頃に別途連絡させていただく。

あんしんすこやかセンターの運営は、事業者の実施能力に加え、経験や地域連携の継続性等が重要であり、良好な実施状況であれば同一事業者に引き続き願いたい。区の契約のルールから選定は行わざるを得ない。選定の際に実績を考慮できるよう総合評価を行うので、理解願いたい。

会長からは事前の打合せの際に、あんしんすこやかセンターの評価も大切だが、区のあんしんすこやかセンターへの運営支援も同様に重要との意見をいただいた。こうした意見を区として真摯に受け止め、運営の改善に努めたい。

○会長 令和4年度の評価点検の内容について議論を願いたい。事務局からは、これまで例年実施してきた評価点検と次期の事業者選定を見据えた総合評価が説明された。委員には、あんしんすこやかセンターの改善に向け評価点検の実施案について、あんしんすこやかセンター職員の委員も含めて意見をいただきたい。

○委員 まず、評価項目の見直していただき、感謝する。

資料1の(3)の②と何点か順番に述べたい。②三者連携について、あんしんすこやかセンターの取組を評価できるよう考慮するの「考慮」を具体的に教えていただきたい。三者連携で取り組み、それぞれの役割等協働しながら行っており、あんしんすこやかセンターだけの取組を抽出するのは難しい。例えば社協やまちづくりセンターにヒアリングやアンケートをされるのか。より三者連携であんしんすこやかセンターの役割を際立って聞いてくださるのか等、この「考慮」について教えていただきたい。

2番の(2)総合評価の方法として①のエ、利用者、民生委員、ケアマネジャー等々にアンケートを行うのは非常に画期的で新しい試みだと思っている。そこで、もう少し具体的に対象者の選定、抽出の基準、考え方等を教えていただきたい。不特定多数の皆さんへのアンケートになるので、そこは聞いておきたい。特に別紙4の①区民用は、20名から30名とあったが、アンケートを見ると、2番の(4)「今回は、どのようなご用件でしたか？」等、出口調査をするのかと思ったが、郵送してアンケートをされると言っていた。タイムラグがあって適切な返答になるのか。区民向けは対象者の選定によって大分ばらつきが出るのではないかと懸念している。対象者の抽出、選定の具体的な話を伺いたい。

○介護予防・地域支援課長 1つ目の三者連携について、(3)の②のあんしんすこやかセ

センターの取組を評価できるよう考慮するについて具体的にどのお尋ねであるが、地域行政の条例を今策定中であり、三者の連携について庁内でもいろいろある。具体的に考慮しながら、検討させていただき、分かりやすく伝えられるようにしていきたい。

2の(2)のアンケートについて、ばらつきが生じるかもしれないので、分かりやすいように提示させていただきたい。今、具体的な形はお示しできないが、もっとあんしんすこやかセンターが分かりやすいように掲示させていただきたい。

○委員 委員の発言に関連して、委員が前回指摘した三者連携の評価の充実が期待されている云々の話は、まちづくりセンターによって温度差があることが一番問題である。区から評価云々ではなく、まちづくりセンターに対して、あんしんすこやかセンターと連携を取るよう指令を出してほしいという意味だと思うので、それをまず明言していただいたほうがいい。

また、介護予防に関して私の意見を資料1の1の(1)の③に入れていただき、感謝する。意見は書いていただいたが、具体的に評価点検の中には一切介護予防に関する部分は反映されていない。あんしんすこやかセンターは、そもそも福祉の拠点だけではなく、保健医療の拠点でもあると介護保険法上規定されている。世田谷区には、地区連携医事業という非常に素晴らしい制度があり、所管は違うと思うが、地区連携医について評価点検表の8の在宅医療・介護連携では、地区連携医と連携するように記載されている。同時に、介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業等の部分でも、そもそも介護予防は保健医療系のサービスであり、当然3師会なり地区の医療機関と連携するように書いていただいたほうがいいのではないか。

○会長 委員の質問について私からコメントがあるが、まず、今の委員の質問に事務局から回答をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 評価点検に医療機関との連携も入れておくようにということなのか。

○委員 医師会、薬剤師会、歯科医師会も入っている。この委員の中に医療関係が入っている。少なくとも評価点検表の中に医師会、歯科医師会、薬剤師会、地区連携医等の文言を入れていただいたほうがいいのではないかと強く思う。

○介護予防・地域支援課長 入れていきたい。

○会長 先ほどの委員の点について、委員から地域連携の在り方を積極的に区からまちづくりセンターに指導していただくことが有効ではないかという意見が出たが、その点につ

いてはいかがか。

○介護予防・地域支援課長 関連する各総合支所や地域行政部等と連携しながら、三者連携がもっと温度差なく連携できるように、しっかりと伝えていきたい。

○会長 その上で、なおうまく連携できない状況があった場合、何に起因しているのかきちんと把握できる評価項目になっていれば、より改善に向けた第一歩になるかと思う。あんしんすこやかセンターの取組の外材的な部分もぜひ把握していただきたい。

もう1点、利用者その他の抽出の方法は区としてはまだ決まっていないと回答があったが、区民用は利用者と理解してよいのか。

○介護予防・地域支援課長 あんしんすこやかセンター来所者や訪問先等を考えている。

○会長 来た方にお渡しして家に持ち帰って書いて投函していただく形である。抽出というより来た方や訪問先で渡すが、足りなくなるのか余るのか、金額的なものもあるかもしれないが、基本は利用者になるべく早い段階で渡していただくと理解してよいのか。

○介護予防・地域支援課長 そのとおりである。

○会長 その他は、地区の中でケアマネや民生委員が何人いるかにもよると思うが、民協やケアマネの事業者団体に協力を得て全体を見渡せる立場の方に記入していただく等の調整をしていただいてはどうか。

○介護予防・地域支援課長 ケアマネについては事業者へのファクス情報便でお願いをしていきたい。

○委員 委員の質問の三者連携は、確かに各まちづくりセンターで温度差があると感じる。事務局から、まちづくりセンターにある程度是正していただきたい。社協も三者連携の一角を担わせていただいている。あんしんすこやかセンターだけの取組を前提での評価は難しい。「考慮する」という表現ではなく、三者連携の強化に向け、あんしんすこやかセンターでこういう工夫をしている等の角度の質問であればいいのではないか。

素朴な点では、我々委員がヒアリング作業を行うとあるが、別紙1の(4)接遇・苦情対応に関連して、利用者のアンケートを郵送で依頼すると伺った。利用者の場合、私の個人的経験も含め、お世話になっているあんしんすこやかセンターに厳しいことは書きづらい。地域包括支援センターのあんしんすこやかセンターであり、お付き合いが長くなる可能性もある。我々委員のヒアリングないし調査の際に、顧客目線で単純に相談がしやすい、職員の皆さんの感じがよかった等、私の認識では各あんしんすこやかセンターはすべからく感じよく相談しやすい印象を持っているが、そういう視点も必要だと思う。

○介護予防・地域支援課長 2点大事な指摘をいただいた。受け止めて、また内容を検討したい。

○会長 委員からチャットで、アンケートの件で区民の抽出方法は理解した。アンケートを各地区同じ数配布しても、回収率にばらつきが生ずると思う。事務局で総合的に勘案し、集計、採点を行うとあるが、5段階評価を行う際の指標でばらつきが生じない案等、具体的に決まっていれば教えていただきたいと意見が出ている。

○介護予防・地域支援課長 別紙4の(9)の5段階評価は、その方がお感じになった感じをつけていただく。

○会長 回収率にばらつきが生じないかという点はどうか。

○介護予防・地域支援課長 回収率は分からないが、あんしんすこやかセンターに受け取ってもらうのではなく、区に直接いただくように返信用封筒もお渡しする。

○高齢福祉部長 委員から5段階評価を行う際の指標やばらつきが生じないように提案をいただいた。回収したアンケートの評価の仕方は、この案も考慮させていただき検討する。全体の評価にばらつきが生じないように工夫していきたい。

○会長 このようなアンケートは、世田谷区では初めてなのか。

○介護予防・地域支援課長 初めてである。

○会長 別の区で昔からやっている委員会にも参加しているが、利用者が地理的にも来る方が少ないのか、書いていただく努力が足りないのか、回収率にばらつきが出たこともある。評価の点では、大変お世話になっている等の評価が実は多いが、例えば看板が見にくい等物理的なものに対しては結構率直な評価があった。対応については、どこのあんしんすこやかセンターも基本的にすごく丁寧なので、マイナスの評価が出るのは考えにくい。事業所によって若干の差は出てくるが、あまり大きな差は実は出なかった。

ただ、回収率が低い事業所は常に同じところであった。なぜ低いかを考え、積極的に渡していただくような対応をお願いしたところ、大分均等に回収率が上がってきた。今回は初めてなので、考えていたような形での回収が難しい場合もあるかもしれないが、定期的に行うことを前提に問題があれば改善し、だんだん実体に近づけていくことが現実的なのではないか。初めてなのでパーフェクトにはいかない。いろいろ問題も出てくるし、回答の偏り等も恐らく出てくると予想しているが、試行していただくということでどうか。

○会長 自由回答欄もあるので、理由を書いただければ、よりフィードバックしやすいし、区も、あんしんすこやかセンターもいろいろなことを気づかせていただける。

1点だけ、資料1の1ページ、あんしんすこやかセンターの意見では、あんしんすこやかセンターの事務作業量の軽減を検討していただきたい。オンライン環境整備のための予算をお願いしたいという要望等が出ているが、どうなっているか。評価とは直接関係ないが、その前提となる①の事務作業量、あんしんすこやかセンターからの意見に対して、どのようにフィードバックされるのか。

○介護予防・地域支援課長 ①のあんしんすこやかセンターの事務作業量の軽減を検討、実施していただきたいについては、実施状況報告の仕方を電子に切り換えたり工夫をして軽減を考えている。

③のオンライン環境整備のための予算については来年度おつけしている。

その他の意見について、あんしんすこやかセンターの意見を取り入れられる部分について取り入れていきたい。

○高齢福祉部長 ③のオンライン環境整備のための予算については、現在、当部としては予算要求している。現在、議会で審議中で、議決されれば予算がつく状況である。

○会長 努力していただいていることに感謝する。

○委員 オンライン環境整備に予算をつけるための働きかけには感謝する。オンラインについては、個人情報の問題で具体的な事例やカンファレンスにまだ着手できていない。個人情報の問題は難しいと思うが、将来的に地域ケア会議や今のあんしんすこやかセンターの事業がよりデジタル化できるような働きかけも引き続きお願いしたい。

○会長 最後に私からお願いした点は、具体的にどうなるかまだ分からないが、世田谷区は、基幹型の位置づけ、機能を果たしている全体調整をするあんしんすこやかセンター、包括の位置づけになった場合、基幹型についても本来は評価の対象になるのではないか。実際にそういう評価をしているところもある。何らかの方法で区の基幹型の役割を果たしている部分についても、この際、評価とはいかないまでも、あんしんすこやかセンターからもいろいろ意見を出していただき、改善に向けて取り組めればと提案している。

本件については、今出た意見を踏まえ、令和4年度の評価点検の中に組み込んでいただければと思う。

続いて、報告事項の(1)(2)について事務局より説明をお願いします。

○介護予防・地域支援課長 まず、報告事項の(1)介護予防筋力アップ教室等の実施事業者の選定結果について説明する。

1、主旨は、平成28年4月より実施している介護予防筋力アップ教室等の実施事業者に

ついて、令和4年度以降の事業の候補者を選定したので報告する。

2、契約期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の予定である。

3、実施事業候補者は記載のとおりである。

2ページ、4、事業概要、5、選定経過、6、選定方法は記載のとおりである。

3ページ、7、選定結果は、現在委託している11事業者から13会場、新たに2事業者から2会場の応募があった。合計13事業者（15会場）について選定基準に基づき、項目ごとに5段階評価で採点を行い、書類審査、実地調査、ヒアリング審査の採点結果の総合計の得点が満点の60%以上を獲得した事業者から、地域別順位等を踏まえ、11事業者（12会場）を候補者として選定した。

8、総合評価は、介護予防事業の実績、個人情報保護、管理体制を含む運営体制、送迎、まるごと介護予防講座のオンライン実施体制は良好、また、高齢者の栄養・口腔、運動、社会参加、認知症予防等の介護予防に必要な要素や世田谷いきいき体操の効果についての理解等、事業実施に必要な知識がおおむね高いと評価された。また、経営状況はおおむね良好、提案会場は安全性、利便性等はおおむね良好だが、実地調査の結果、必要面積を確保していない事業者は事業場所の変更を求めた。

9、今後の予定は令和4年度に向けて適切な事業運営ができるよう準備を進めている。

介護予防筋力アップについては、送迎が区内全域をカバーできるよう、各事業者と送迎範囲の調整を行った。併せて実施するはつらつ介護予防講座は、希望する10事業者、まるごと介護予防講座については提案のあった2事業者が選定され、それぞれ事業者が提案した実施可能数等を踏まえて調整済みである。

10、今後のスケジュール（予定）は記載のとおりである。

その下の別表の選定委員会委員の名簿、次の4ページの別紙の選定結果詳細は記載のとおりである。当運協の委員の団体も2団体選定されている。

私からの(1)の説明は以上で、続いて資料3の説明を行う。

介護予防・日常生活総合事業の対象者の弾力化について説明する。

1、主旨は、介護保険法施行規則の改正省令が令和3年4月1日に施行され、世田谷区では補助により実施される地域デイサービスの対象者について、要介護認定による介護給付に係るサービスを受ける前から、地域デイを継続的に利用する居宅要介護被保険者を追加することが可能とされた。区では、令和3年11月15日付発出の国のガイドラインや関係者の意見を踏まえ、従来の地域デイ補助対象者に加え、継続利用の要介護者を補助の対象

に含めることとする。

2、国のガイドライン示された基本的な考え方については記載のとおりである。

3、区への対応は、国のガイドラインを踏まえ、(1)の対応の方向性に記載のとおり、これまで補助の対象外であった継続利用の要介護者について、まず一つ、地域デイ団体の受入れ意向、二つ目、要介護者本人の希望、三つ目、介護支援専門員等がケアマネジメントの中で利用の適切性を判断すること等、3つの要件が全てそろった際に補助の対象者に含めることとする。

2 ページ目、(2)の補助要件の変更は、参加する要支援者数の数に、これまで補助対象外であった継続利用要介護者の数を含めることとする。

(3)区への対象者の弾力化対応時期は、令和4年4月1日以降の地域デイ団体の活動より対象に追加する。なお、補助対象となるのは令和3年4月1日以降に要介護認定を受けた継続利用の要介護者とする。

4、地域デイ団体の意向は、直近の12月から1月にかけて地域デイ団体として登録している19団体にアンケート調査を実施し、そのうち16団体から回答があった。継続利用要介護者の受入れ可能団体は、一定の条件ありの団体も含め16団体中12団体、参加不可団体は2団体、現時点では判断できない団体が2団体あった。

6の今後のスケジュールは記載のとおりである。

参考に別紙をつけたので、後ほど確認いただきたい。

○会長 質問、意見等があればお願いします。

○委員 資料3の地域デイサービスについて、今、世田谷区はやっていないが、認知症予防プログラムで旅行やパソコン、料理プログラムがあった。料理プログラムを当法人のデイサービスを使ってずっと行っていた経緯があり、最後のグループが地域デイサービスを立ち上げ、当法人のデイサービスを使って当初非常にいい感じで行っていた。特に中心になっていた参加者が要支援から介護1になって参加できなくなって別れたことがあった。今回、新しく介護1になっても継続的に参加できることになり、せっかく立ち上がってグループがいい関係になったところで切れることはなくなり、よかったと思う。

プログラムは今まで料理を中心に、その後、運動も一緒にということで三、四時間、できるところは毎週1回でも可能であった。コロナ禍にあって料理についてはだんだん縮小し、体操をやっていたのも来られなくなってしまい、今、休眠状態である。当法人のデイサービスを使っていたグループだけなのか、他のグループはコロナ禍でどのように行って

いるか知りたい。

この3月に新たに団体向けの説明会と書いてあるが、コロナ禍で本当に行っているのか。幾つぐらいのグループが興味があって参加しているのか。全体的に地域デイサービスは、介護予防の始まりの方々が参加し、地域の中でグループをつくっていく。とてもいいと思うが、今、足踏み状態なのではないかと懸念する。コロナが収まり、また前のように集まれるようになったときに、調理で御飯を食べ、その後、体操を行っていた。体操は自分たちのリーダーが行っていたので、もっとしっかりとした体操をしたいと世田谷区の体操を行っている団体の方を有料で呼ぶことになった。1回に何千円も払わなければならない、できなくなり、結局、その話は消えた。調理だけではなく運動も、世田谷区の運動の団体から無料で派遣し、ボランティア的にやってくださる制度があれば、食事は簡単にお茶程度であっても、運動をしっかりとグループで行い、また別の面の広がりが見えると思うが、いかがか。

○介護予防・地域支援課長 コロナ禍で19団体のうち3団体が休んでいる。

あと、団体向けの説明は感染対策をしっかりと取って明日実施したい。

○高齢福祉部長 2つ目に、体操のリーダーを無料でやってくれるところはないかと質問があった。区の関係で保健センター等で有料で派遣しており、今現在、無料ではないが、この後、無料でできるNPOの団体等を関連の部署に確認し、どういった可能性があるのか検討、調整していきたい。

○会長 調査の目的等とミックスして無料でやってくださるところもあるのかもしれないので、情報収集していただければと思う。

○委員 団体は、それぞれ受入れ可能等の意向があるようであるが、スケジュールの居宅やあんしんすこやかセンターへの周知は、団体が公表されるという理解で間違いはないのか。

○介護予防・地域支援課長 もちろん、団体の意向をそのまま取り入れていく。

○会長 どういう団体が何をやるか現場に周知していただけるのか。

○介護予防・地域支援課長 情報提供させていただく。

○委員 恐らく団体も考えが変わる等更新されると思う。それは都度発信していただけるのか、事業者との直接のやり取りになっていくのか。

○介護予防・地域支援課長 適宜更新し、あんしんすこやかセンターに情報を共有させていただきたい。

○委員 今の委員の内容にも少し関係するかもしれないが、この内容について事前に介護予防・地域支援課からケアマネジャー連絡会として説明を受けている。そのときの皆さんの反応も含め意見を述べたい。ケアマネジャーにとっては、地域デイや介護予防のサービスの区分は非常に分かりにくく、勉強不足もあって理解しきれていない方が非常に多い印象を持っている。地域デイが介護予防も含めた体系の中でどういう位置づけになっているのか。どういう団体の名前がそこに載ってくるのか、見える化されるほうがよいのではないか。介護保険は介護サービスホームページ等で介護事業所の種類が見える化され、そこと横並びにする形で体系化された中に団体名が載っている必要があるのではないか。頂いた図だけ見るとケアマネジャーが分かりづらいのではないか。

○介護予防・地域支援課長 見える化についての工夫や分かりにくい部分について、もっと分かりやすく説明する機会を設けていきたい。

○委員 その際、ケアマネジャー連絡会は、主に居宅介護支援事業所の方々が加盟しているので、周知の部分に関しては何らかの協力はさせていただきたい。

○委員 実際にだんだん当法人を使っているグループが少なくなったときに、あんしんすこやかセンターが紹介しようとしたが、参加につながることや紹介も少なかった。簡単なパンフレットでもいいので、区から地域に、地域デイサービスがどこにどのような状態であるか、19団体全部に配っていただければ、各あんしんすこやかセンターでチラシを見て食事も体操もおしゃべりもできる中で参加したい方が出てくるのではないか。できれば広く見える化できるチラシ等を作って広げていただけるとよいのではないか。

○介護予防・地域支援課長 現在もチラシを作っているが、届かないのもっと工夫していきたい。

○会長 さらに見える化するとともに、連絡会議等からも周知していただきたい。

○委員 資料2の介護予防筋力アップも、当法人は10数年行っている。最近、前より参加する方が少なくなったのは、聞くところによると、あんしんすこやかセンターは資料をいろいろ作らなければいけないので、なかなかその作業が難しい。当地域でも、はつらつはかなり多くの方が参加しているが、介護予防筋力アップは参加者が少ない。予算を頂いているのに、こんな少ない人数でいいのか前からの懸念材料だった。送迎をつけても、なかなか来られない原因は一体どこにあるのか。参加するための資料づくりが大変で紹介するのが大変とか事実は分からないが、もっと簡単に介護予防筋力アップ教室に参加できるシステムがあればと思う。参加が少ないのは当法人だけなのかよく分からない。例えばティ

ップネス等専門的に行っているところは参加者が多い。それはリーダーにもよるものなのか、その辺もはっきりとしたコメントがあるとありがたい。

○介護予防・地域支援課長 筋力アップ教室は、要支援1、2の方や事業対象者が対象で、あんしんすこやかセンターが用意しなければいけない書類がたくさんある。一方、はつらつやまるごとは65歳以上の方はどなたが来てもいいので、書類の作成が要らない。より多くの対象になる方に参加してほしいので、今の意見をいただき、こちらでもより利用につながるよう検討していきたい。

○委員 筋力アップ教室は当会も行っているが、プログラムが何年か前から大幅に変わった。区に決められたプログラムをやるだけで自分たちのオリジナリティー等は出せない。私は今現場に出ていないが、現場からは利用者の満足度が下がっている、以前のほうが効果もあったし、満足度が高かったように思うと意見があった。筋力アップ教室自体の評価、成果はどのように捉えているのか。現在の方法を続けるのがベストなのか、私は筋力アップ教室なので筋力がアップする教室をやるべきではないかと個人的には思うが、グループリーダーを育成したり、デスクワーク的な講座が多くなっていると思う。果たして利用者の満足度が高いのか知りたい。

○介護予防・地域支援課長 実際に利用者から利用者アンケートを取り、今まとめている。満足度については悪くない評価をいただいているので、公表させていただきたい。

○委員 教室も含め複数回参加する方がいる。中には以前の形で参加し、今回の形に参加した方もいる。満足度をその都度取っても比較対象がなく、1個の教室の満足度だけでは本当の満足度は分からない。比較できる人の意見も聞いてほしい。あと、現場の各事業者の手応えもアンケートを取る必要があるのではないか。ぜひ今後検討いただきたい。

○会長 今の点、利用者が減っているのではないかという懸念も含めいかがか。

○介護予防・地域支援課長 複数利用された方も含め、アンケート調査をした。また、質問項目等も見直し、各事業者へのアンケートも考えていきたい。

○高齢福祉部長 追加で補足説明する。この2年間はコロナの関係もあって利用者の方が減っている実態もある。どの事業者も、会場で時間を短くしてディスタンスを取る等いろいろ工夫をしながら行っている。ただ、前のやり方との比較は確かにあるかもしれない。コロナの状況を鑑み、コロナに対応してリモータ的なものを若干取り入れる形も考えており、筋力アップはそうではないが、コロナ後の対応で新しい様式も念頭に入れながら工夫はしている。利用者の満足度をより高めるため、区としても、アンケートを含めていろいろ

る検討していきたい。また意見をいただきたい。

○会長 続いて、次の案件(3)地域行政推進条例素案等について説明願いたい。

○地域行政課長 本日は私から地域行政制度を推進する条例について、現在検討中で最終的には9月に案をまとめるが、今日は資料4を使用して概要を説明させていただく。

区は現在、区役所の本庁の他に5つの地域の総合支所、地域を区分した28の地区、まちづくりセンターを設置して、あんしんすこやかセンターも一緒に入っている。まちづくりセンター、行政拠点の中核にして、地域の実情に応じてきめ細やかな行政サービスやまちづくりを行う仕組みとして、平成3年から本庁、地域、地区の仕組みを導入している。これを地域行政制度と呼び、世田谷区独自の取組となる。

本件は昭和50年代から検討が始まり、23区で最大の人口を抱える世田谷区の中で、大都市の自治体として本庁1か所では地域の実情、区民の声を受け止めて行政サービスを行うのは難しいことから検討を重ね、平成3年から取り組んでいる。

平成3年に地域行政制度を導入以降、様々な取組を進めてきたが、特に地域包括ケアの地区展開により、より身近な地区における相談支援体制をつくり、住民同士が支え合う地域社会づくりに向けた取組を進めていくことは、その中でも大きな取組だったと考えている。しかし、高齢化の進展、単身世帯の増加等、世帯構成が変わってきていることや気候変動による災害の多発化、地域の支え合いの重要性等が再認識されている。また、コロナ禍において働き方の変化や感染症の拡大、情報通信技術の急速な発展等、地域社会において多様な価値観による人と人の関わり方も変化をしてきている。

さらに、最近では防犯・防災、介護、社会的孤立、貧困等いろいろな地域課題の解決が必要になってきた。区は、幅広く区民の参加を得て地域コミュニティ等の主体とともに、安全で安心な地域社会づくりを一層推進していくことが求められている中で、世田谷区独自の運営基盤である地域行政制度の充実強化を図っていこうと条例を制定することにした。

条例は憲法に規定されているもので、国全体に効果がある法律の下で区等の地方公共団体がルールを決めることができる。簡単に言うと、世田谷区内だけの法律を条例と考えていただければと思う。条例を制定するために議会での議決が今後必要になってくる。

2ページ、地域行政推進条例は、地域行政制度を充実強化していく中身を定めていくことで、地区を重視したまちづくりの強化を図り、区民の自治の充実と地域社会の発展に寄与していくことを目的としている。基本方針は5点、①まちづくりセンターの機能の充実強化を図る部分、②総合支所のまちづくりセンターを支援する機能、③区民の意見を区政

の運営に反映する仕組み、④デジタル化を推進して区民の利便性の向上を図ること、さらにデジタル化への対応が困難な方へ必要な支援を行うことを考えている。

続いて、具体的にどのようなことを充実強化していくのか、特にまちづくりセンターに関する部分について紹介させていただく。本機能については、あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会の役割と重なってくるところもある。①まちづくりの総合調整機能で、地域コミュニティの希薄化、人と人との関わり方が変化してきている中で、実際に現在地域で活動されている町会・自治会等の方々から、今後の活動の継続を心配する声が上がっている。10年したらこの活動を続けられなくなるのではないかと、民生児童委員等も引き受け手がなくなるのではないかとという声もある。まちづくりに係る支援や調整の機能を充実強化する必要があると考えている。

具体的には、区民や多様な団体に対する人材育成、活動の場所の確保、情報発信の支援でSNSの活用、まちづくりセンターにオンライン環境を整備、オンラインを活用した活動でより多くの方々がつながる機会をつくっていくことができないか検討してきている。また、区民をはじめ多様な方々を相互につなぎ、地区の状況や課題を共有し、解決に結びつけていくまちづくりの支援や交流の機会づくりを進める取組として、定期的な場や地区の現状、課題を横断的に見える化、共有化する仕組みの必要性を検討している。

続いて、②行政サービスの提供機能である。まちづくりセンターでは、現在、証明書の発行等一部の窓口サービスを行っているが、総合支所、本庁まで行かなければできない手続や相談もある。あんしんすこやかセンターの福祉の相談窓口も同様だと思う。昨年5月に実施した世田谷区民意識調査でも、区民に一番身近なまちづくりセンターに期待することは行政手続に関する窓口サービスが1位であった。今後、区ではデジタル技術を活用して手続や相談業務のオンライン化を進める。また、まちづくりセンターでは、総合支所や本庁の担当所管と映像システムで結ぶことにより、仕組みを整備して手続や相談業務を充実し、まちづくりセンターに来た区民の方が他の窓口に出直しすることがなく、手続や相談を終えることができるのではないかと考えている。

③広報広聴の機能の充実では、現在、チラシやホームページ等を使って情報発信を行い、窓口や団体との実際の関わりの中で意見や要望等を伺っている。いろいろな情報が今後多様化していく中で、区民の方が情報を検索し、収集、発信するのは世代によってどんどん変化してきている。今後、デジタル化を活用してデジタルサイネージやSNS等を活用した新しい手法による情報発信を考えていきたい。

④地域包括ケアの地区展開の充実は平成28年から行ってきた。先々月の松原の複合施設の開設で全ての地区での一体整備が完了した。今後は福祉や相談窓口の認知度を上げ、多様な課題に対応していくこと、三者連携によるサービスの質の向上を図っていくこと、児童館を地区ごとに設置していく計画に併せ、児童館のネットワークを生かした四者が連携した取組も検討していく必要があり、進めていきたい。

このような児童館を加えた四者での連携等、地域包括ケアの地区展開、今後の取組として、本庁の保健福祉の所管課や総合支所と検討し改めて示していきたい。現在、本条例の検討の中では、まちづくりセンターと支所、本庁とをつなぐ映像システム、SNS、オンラインの会議システム等の整備の予算化を進めている。本システム導入で、あんしんすこやかセンターも含めて利用を考えていただき、区民の利便性や事業の充実を図っていくことは実現できると思っている。予算が通れば、来年度モデル地区を定めたモデル実施を行い、事例を積み上げ、個人情報等の取扱い等も含めて検討して実現に向けていきたい。

また、まちづくりセンターの連携への関わり方についても意見をいただいた。本条例では、まちづくりセンターの機能強化をうたっており、地域包括ケアの地区展開の連携でも取りまとめの中心となっていく。今後、条例の検討の中でまちづくりセンターの役割や関わりを明確にしていきたい。総合調整機能については、例えばコミュニティソーシャルワーク、地区の課題を支所や本庁と連携して解決していくのは地域ケア会議の取組と重なる部分があり、今後整理をしていく課題であると考えている。

今後、検討を進め、5月に素案を取りまとめ、その後、パブリックコメントをはじめ、区民の方々の意見を伺う。その時点で改めて、あんしんすこやかセンターの方々も含めて説明する機会を持たせていただきたい。今年10月の施行を目指して検討を進めていく。本日の資料では、別紙1で現在の条例の素案、別紙2で計画の案をつけているので、後ほど御覧いただきたい。

○会長 質問、意見等があればお願いします。

○委員 私が勉強不足過ぎて正直驚いている。初めて聞く情報で間違いないのか。まちづくりセンターがこんなに多機能になるのか。キーワードも地域ケア会議や各団体の活動や問題等の共有機会づくり、課題の抽出等々、我々が三者連携で今までやってきたことである。さらに展開するとなったときに、今までやってきたものと違うものになっていくのか。まちづくりセンターが思いきり推進していくことを期待したいが、こういった説明がまちづくりセンターからどんどん我々に下りてくるのか、整理できていない。突然、児童

館の地区展開等も入っている。今も必要に応じて児童館も来てもらっているが、情報が整理できていない。事前に情報が行き渡っているものなのか。三者連携のときにまちづくりセンターから説明はまだ聞いていない。段階的に行っていくと思うが、あんしんすこやかセンターはどうすればいいのか、何を備えればいいのか。これを聞いて、あんしんすこやかセンターはどのように備えればいいのか、教えていただきたい。

○地域行政課長 この情報自体は今まできちんとした形でお出ししていないので、ほぼ初見の話として話させていただいている。まだ検討の途上であり、検討を進めている最中である。少しずつでも情報をお伝えし、意見をいただく機会に使えればと今日お話ししている。まちづくりセンターが今後進んでいくところは、拙速に全部急にできることではない。区がこれからまちづくりや区政を進めていく中での基本的な考え方、取り組むべきこと、重視すべきことをまとめていくのが本条例の目的の一つでもある。今後、特に具体的にどう進めていくか、この次のステップでの検討となる。当然、今回の連携をどうしていくのか、児童館の人たちとどういう関わりを持てばいいのか。もっと言うと、まちづくりセンターの人たちと課題の解決をどうやって一緒にやっていけばいいのか等々、様々な課題、疑問、戸惑いがあるのは当然だと思っている。これまで私も、こういった説明を進めてこなかった反省もある。まず、今日は条例に向けて、まちづくりセンターについての取組を考えていることを知っていただければと思っている。今後、具体的にモデル実施も含めて進めていくことになれば、いろいろな課題も出てくるし、よりよい方法も見えてくると思う。今後いろいろな取組をしていく中で改めて説明、相談させていただきたい。

○会長 まさにこれからで、私どもも初めて聞いた。あんしんすこやかセンターとも情報を共有しながら、よりよい三者連携、四者連携になるように、こちらからもいろいろインプットしていくということによいのではないか。これは初出しで今後半年かけて検討することになるので、引き続きお願いしたい。

続いて「ひきこもり相談窓口」の開設についてと身元保証人が立てられない方の入院・入所に関する世田谷区版ガイドラインの公表について、事務局から説明を願いたい。

○生活福祉課長 区では、令和3年3月に世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針を策定した中で、取り組む施策目標の一つとして相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化の実現のため、ひきこもり相談窓口を設置することとしている。本窓口は、令和4年4月5日から生活困窮者支援機関のぷらっとホーム世田谷と若者支援機関のメルクマールせたがやが協力して実施する。同じ建物の中に移転し、年齢を問わないひきこもり相談窓口を開

設する。具体的には、ぷらっとホーム世田谷がひきこもり相談窓口として受付し、その後、メルクマールせたがやの社会参加に向けた準備支援に係るノウハウやぷらっとホーム世田谷の自立相談、家計改善相談等の多様な支援メニュー等、双方の強みやネットワークを生かしていきたい。また、支援の例としては、相談窓口で受付をした後、自立支援や家計改善等の課題に対応するぷらっとと心理職等を配置しているメルクが共同で面接、インタビューをして支援ニーズや課題を把握していく。必要に応じて関係機関との支援会議を行い、主たる支援機関と役割分担、例えば生活困窮の課題であればぷらっと、心理的な課題であればメルク等を定め、支援プランを策定して伴走型の支援を行う。

続いて資料6、身元保証人が立てられない方の入院・入所に関する保健福祉検討PT作業部会の検討結果について、何度か素案や案を報告させていただいている。今回、別紙でガイドラインを皆様にお配りした。まだ内容が十分でないというのが私どもの率直な感想であり、今回は協力いただいた皆様に今年度の成果としてガイドラインをお渡しするが、報告や区民への周知は来年度さらに検討を続け、内容が充実した際に報告をしていきたい。皆様が御覧になっても足りないところがあると思うが、理解いただき、来年度の検討についても引き続き協力いただきたい。来年度は、例えば皆様が持っている事例を集めさせていただき、病院等の関係者については口座振替を使う等具体的な方法も調査して載せられる部分を載せていきたい。引き続き、協力をお願いしたい。

○会長 質問、意見等があればお願いします。

引き続き取り組んでくださり、ひきこもりについては4月から始まるので、適宜報告をいただければと思う。

他にないようなので、その他について事務局より説明を願いたい。

○介護予防・地域支援課長 チラシについて説明する。「GOTO健康長寿！おうちで学ぶフレイル予防講座」のチラシをカラーで用意した。フレイル予防・総論編とフレイル予防の3本柱編で3つ、合計4つの動画を用意した。3月31日まで視聴可能であり、ぜひ御覧いただき、必要な方に情報を提供していただければと思う。

続いて、11月の運協でも説明したシンポジウムの動画を区のホームページに用意している。第1部は丹野さんの基調講演、第2部のパネルディスカッションは丹野さんプラス世田谷区にお住まいの認知症の本人3人、3部は丹野さんと本人と条例に基づく計画の4つのプロジェクトの世話人6人との意見交換の3部構成になっている。ぜひ御覧いただき、いろいろな方にPRしていただきたい。

○会長 その他に意見、確認事項、情報交換等はないか。

なければ、高齢福祉部長から一言挨拶をお願いします。

○高齢福祉部長 委員の皆様方には、令和2年度から2年間にわたり委員をお務めいただき、感謝する。この間、世田谷区におけるあんしんすこやかセンターの充実発展、また適正な運営に向け、様々な意見や審議をいただき、感謝する。

この2年間は、これまでに経験のない新型コロナウイルス感染症の中での手探りでの運営となった。あんしんすこやかセンターにおいては、高齢者の孤立防止や介護予防の重要性を改めて認識し、様々な工夫をしながら対応していただいた。また区では、令和2年度に世田谷区認知症とともに生きる希望条例を設定し、希望計画を策定し、認知症とともに生きる本人の権利が尊重され、全ての区民が認知症とともに生きる希望を持って暮らすことができるよう、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンター、社協と連携し、4つのプロジェクトに取り組んでいる。

今後、区民の皆様から、地域包括ケアシステム推進の中核的役割を担うあんしんすこやかセンターに寄せる期待もますます高まると考えている。地域包括ケアの地区展開、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケアの推進の取組、在宅医療、介護連携の推進等の充実に取り組むべく、区としても、あんしんすこやかセンターの運営をさらに円滑にし、バックアップを強化していくため、皆様の意見、協力をいただき、努力していきたい。

以上、簡単であるが、私からの挨拶とさせていただきます。

○会長 本日の議事はこれで終了となる。協力に感謝する。

本日の会議について追加の意見、質問があれば3月7日までに事務局へ提出願いたい。

最後に、事務局から連絡事項があればをお願いします。

○介護予防・地域支援課長 会長、そして委員の皆様、長時間にわたり議論をいただき感謝する。

今回で第8期の運営協議会、令和2年度、3年度の2年間の委員の任期が終了する。和気会長をはじめ委員の皆様には、2年間にわたり大変お世話になり、誠に感謝する。

運営協議会は、令和4年度以降も引き続き開催をさせていただき予定である。なお、委員の任期は3月31日までとなっているが、先ほどもお願いしたとおり、これまで行っていたあんしんすこやかセンターヒアリングの評価等、お忙しい中、恐縮であるが、協力をお願いしたい。令和4年度以降の委員については、また改めてそれぞれの委員にも相談させていただき、決めていきたい。

なお、令和4年度第1回目の日程については7月頃を予定しているが、委員が決まり次第、改めて調整させていただく。これからもよろしくお願ひしたい。

本日はこれで終了する。

午後8時45分閉会